

## サムライ検索エンジン 登録規約

「サムライ検索エンジン」(以下、本サイト)に登録するものは、下記の登録要件を満たし、以後、遵守しなければいけない。要件を満たさないものは、登録できず、また、登録後に規約を破ったものは登録を解除し、以後の掲載を禁ずる。

1.本サイトに登録できる業種は下記 10 業種とする(50 音順)

- ①一級建築士、②技術士、③行政書士、④公認会計士、⑤司法書士、⑥社会保険労務士、⑦税理士、
- ⑧中小企業診断士、⑨土地家屋調査士、⑩不動産鑑定士、⑪弁護士、⑫弁理士

2. 尼崎商工会議所会員であること。(市外会員も登録可能)

3. 事務所を設けていることとする。同事務所内に複数の士が在籍する場合も、1 名ずつ登録できる。また、同一人物でも複数の資格登録は可能であるが、1 資格につき、登録できる専門分野は 4 項目までとする。

4. 登録者 1 名につき、年間登録料 3,100 円を支払うこと。(年間登録料は、期間は各年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日とする。年度途中で登録の場合でも、年間登録料満額を支払わなければいけない。)

事務所情報の掲載は、年間登録料の入金確認後の掲載とする。

また、登録者より登録解約の申し出がない限り、次年度へ自動更新とする。

5. 登録時には下記の必要書類を提出すること

必要書類(サイト登録申込用紙兼登録規約承諾書)

サイト申込用紙兼登録規約承諾書についての掲載内容について、下記事項は掲載を禁止する。

- ① 事実と合致していない内容、また、誤解を招くような内容
- ② 他人を批判するような内容
- ③ 相談料
- ④ その他、尼崎商工会議所が不明に思う内容について、各所属士会に審議をかけ、掲載するのが不都合だと判断される内容

6. 下記事項に該当した場合は、本サイトの登録を解除する。

- ①登録者がサイト登録解除を申請した場合(別途申請書を提出すること)
- ②登録規約及びサイト利用規約を遵守しない場合
- ③尼崎商工会議所会員を退会した場合
- ④違法行為または、それに準ずる行為を行った場合
- ⑤上記以外で、他人に明らかに不利益を被る行為を行った場合

7. 本サイト内の掲載情報については、登録者の情報に基づき掲載する。よって、サイト内情報によって登録者とサイト利用者とのトラブルについては、尼崎商工会議所は一切の責任を負わないものとする。

8. 事業所情報・セミナー・ブログなどの内容に更新が合った場合は、責任を持って登録者が更新の連絡を行うこと。更新せずに、利用者等が被害を受けた場合、その損害は尼崎商工会議所は一切負わない。

以上